
第5章 これからの“まちづくり”の進め方

1. 将来像の実現に向けて

将来像である“ぶらり本庄 『にぎわいの街』”を実現するためには、推進にあたり中心となる主体が必要不可欠となります。

前回計画では、事業推進の主体として“TMO”を位置づけ、事業のマネジメントを行うものとされていましたが、TMOは設立されず、事業の推進は十分には進みませんでした。

これからのまちづくりでは、新しい視点である『市民力』の向上を中心市街地活性化のための取り組みに加え、“市民・地域主体の活動”とまちづくりを連携させ、“まちづくりに関心を持つ人”を増やしていくことが必要となります。しかし、市民個々の力には限界があるため、“市民・地域主体の活動”が行政と協働することにより、『市民力』として向上していくことが重要となります。

『市民力』を向上させ、“TMO”に代わる事業推進の主体とするため、“市民・地域”が活動するために必要となる財源と人材の確保や多岐の団体との連携を図っていくことが必要となります。

まちづくりの先進地域では、市民・地域が中心となる事業推進の主体的な組織として、“まちづくり会社”を設立しているところが多くあります。

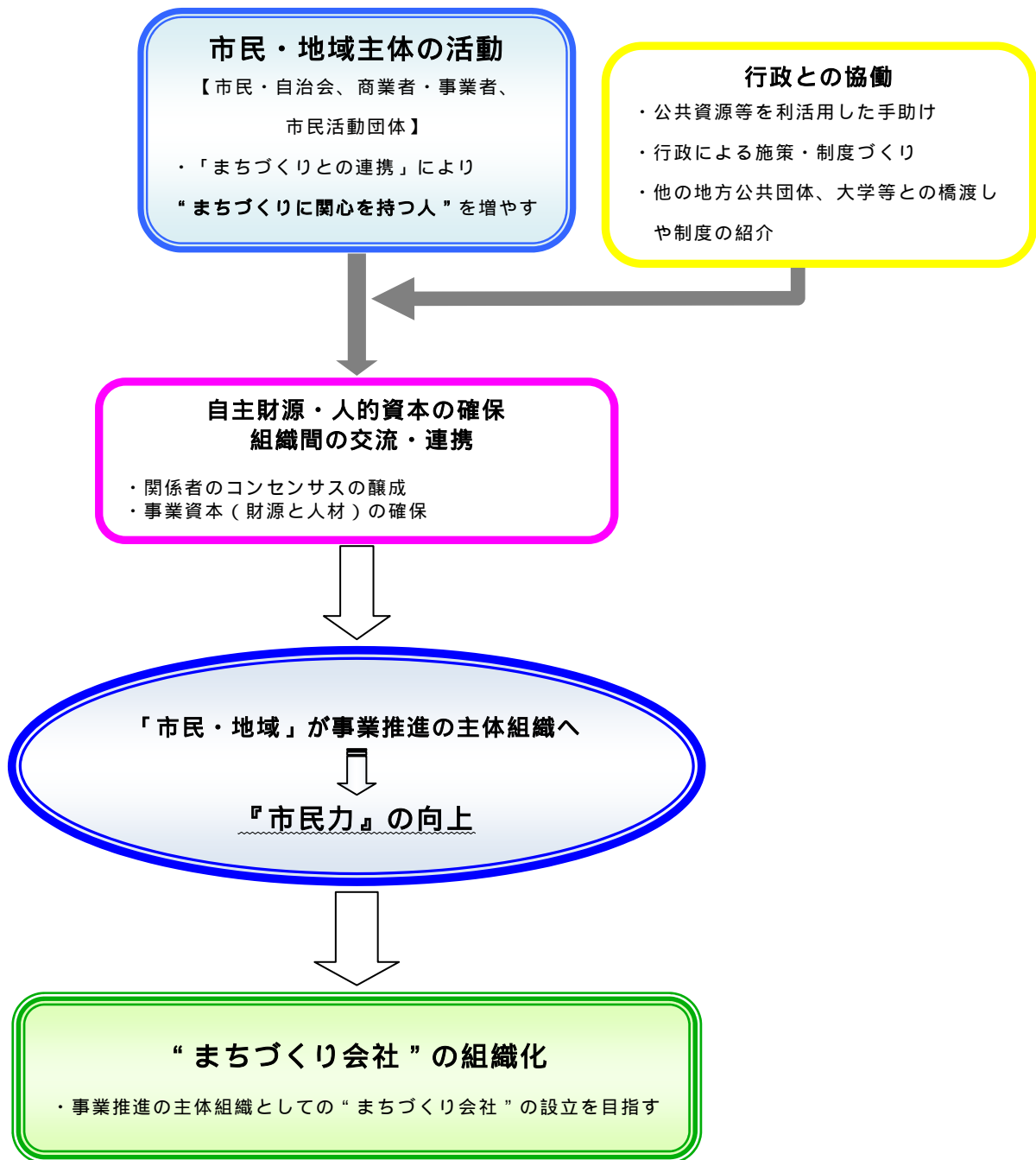
本市においても、まちづくりに取り組む“市民・地域主体の活動”が徐々に活発化してきている中で、多様な主体の連携から、“まちづくり会社”の組織化を民間と協力し、目指していきます。

“市民・地域主体の活動”と行政との協働

“市民・地域主体の活動”を『市民力』として向上させるためには、活動を行う“市民・地域”がまちづくり事業推進の主体となり得る組織となることが必要不可欠となります。

そのためには行政と協働することにより、公共資源等を利活用した“市民・地域主体の活動”の手助け、行政による施策・制度づくりや他の地方公共団体、大学等との橋渡しや制度の紹介等による支援を受けつつ、自主財源・人的資本の確保や組織間の交流・連携を展開します。その中で、関係者のコンセンサスを醸成し、まちづくり組織の運営にかかわる事業資本（財源と人材）を確保し、事業推進の主体となる組織として育成していくことを目指していきます。

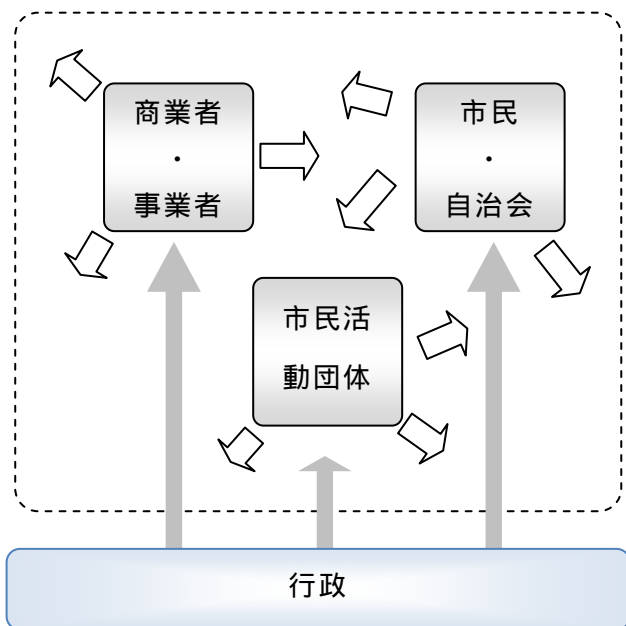
【『市民力』の向上のイメージ】



2. 推進体制の整備

これからのまちづくりは、市民・自治会、商業者・事業者、市民活動団体（NPO法人等）や行政が、それぞれの役割を果たし、まちづくり活動を行う“市民・地域”がまちづくり事業推進の主体となり、『市民力』を向上させることが求められています。

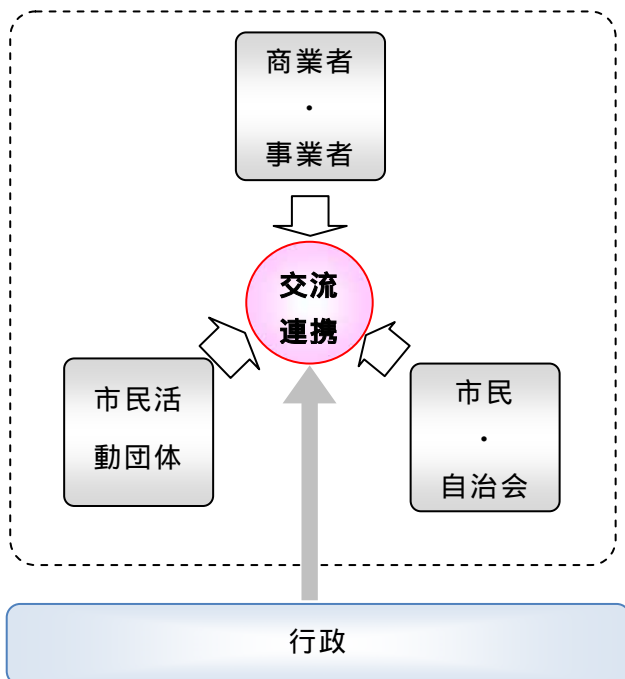
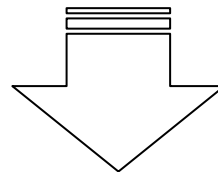
本庄駅北口の中心市街地のまちづくりを進めるに際しても、多くの主体がかかわる中で新たな組織体の芽を起こし、まちづくりを中心的に牽引する存在として育てていくものとします。



【これまで】

中心市街地の市民や自治会、商業者や事業者、市民活動団体（NPO法人等）が、様々な活動を展開しています。

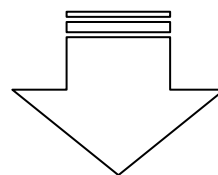
行政は、これらの活動を個々に支援してきました。



【これから】

中心市街地の市民や自治会、商業者や事業者、市民活動団体（NPO法人等）の活動に対し、行政は、様々な面で支援を行い、中心市街地のまちづくりにかかわる機会を創っていきます。

特に、市民プラザ跡地に建設する複合施設を核として、種々の組織のネットワーク化、交流・連携の関係づくりを進めます。



【目指す姿】

中心市街地の活性化を担うため、“まちづくり会社”の組織化を民間と協力し、目指していきます。

行政は、公共資源等を利活用した“市民・地域主体の活動”の手助けやまちづくりを推進する上で必要となる施策・制度づくりを進める他、他の地方公共団体や大学等との橋渡しや制度の紹介等による支援を行い、“まちづくり会社”の設立を推進します。

“まちづくり会社”は、行政からの支援を受けると同時に、自発的な自主財源や人的資本の確保を図り、中心市街地のタウンマネジャーとしての役割を担い、主体間のコーディネート役となりつつ、本計画に位置づけた各種の事業（取り組み）を民間の視点で柔軟かつ積極的に展開していきます。

